

土庄町農業委員会会議録

平成28年10月20日

出席委員

濱岡 重夫	佐竹 義光	木村 訓章	大原 泰
中黒 哲也	山下 正弘	青井 謙陽	森田 嗣洋
平林 紀芳	三宅 義明	三村 康	佐伯 敏雄
太田 義信	木場 隆司	山本 昭雄	石井 正樹
須藤 利夫	濱中 紀仁	高田 正作	三井 弘一
榎木 通廣	末長 顕悟	石井 義數	

欠席委員

藤田 忠義

事務局

主事 毛利 智基

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 会議室

(議 長)

ただいまから、10月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として2議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

木村委員、大原委員よろしく申し上げます。

議案第1号「農地の所有権移転承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書1～3ページ、審査書を基に説明。

農地法第3条第2項各号の要件に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

関連がありますので、議案第1号第24番から第28番について、大原委員から一括してご説明をお願いします。

(大原委員)

議案第1号第24番から第28番については、字紅梅山にてオリーブを育てている議案第1号第25番の譲受人が園地を拡大するため、自作地相互の交換を行うものです。それぞれの譲受人は現在農業を行っている方々ですので、問題ないかと思えます。

(議 長)

大原委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第24番から第28番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第24番から第28番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第1号第29番について、青井委員よりご説明をお願いします。

(青井委員)

議案第1号第29番について、譲渡人は島外在住につき以前より当町にある所有財産の処分を進めておりました。申請地については、10数年前から地元の方が耕作をしておりましたが、今回譲受人が購入するということで合意ができたため、今回の申請となりました。問題ないかと思えます。

(議 長)

青井委員からご説明していただきましたが、皆さんから質問はありますか。

(榎木委員)

耕作をしていた方と今回の譲受人は別人でしょうか。

(青井委員)

別人です。耕作をしていた方に当初売買の話をしましたが、断られたそうです。今回の譲受人は親子で耕作をするということで特に問題ないかと思えます。

(議 長)

ほかに質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第29番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第29番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第1号第30番について、山本委員からご説明をお願いします。

(事務局)

議案第1号第30番について、本件は親子間の生前贈与になります。譲渡人は屋形崎の出身ですが、現在は他県に住んでおります。耕作については、地元におります協力者に依頼し、オリーブを植える計画とのことです。問題ないかと思えます。

(議 長)

山本委員よりご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第30番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第30番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第2号「農地の転用に伴う権利移動承認について」事務局から説明します。

(事務局) 議案書4～11ページ、審査書を基に説明。

農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第2号第12番について、榎木委員からご説明をお願いします。

(榎木委員)

議案第2号第12番について、目的は宅地の拡張です。譲受人は10年ほど前に申請地の隣接地に住宅を建てた当時より駐車場として申請地を欲していたのですが、農業をしていたため断られていました。農業をしていた前所有者が亡くなり、現所有者と合意が得られたため今回の申請となったようです。現に駐車場が不足していたようですので、事業の規模についても問題ないかと思えます。

(議長)

榎木委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第12番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第2号第12番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第2号第13番について、青井委員からご説明をお願いします。

(青井委員)

議案第2号第13番について、本件の目的は宅地拡張です。申請地は道路拡張の際に残地となった狭小な土地であり、隣に住宅を持つ譲受人と合意が得られたため今回の申請となったようです。特に問題ないかと思えます。

(議 長)

青井委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第13番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第13番について、原案のとおりご承認いただきました。本日の審議については以上ですが、事務局から協議・報告事項があります。

○ 来月の委員会について

開催日時 11月18日(金) 午後1時半～ 役場2階 会議室

(議 長)

協議・報告事項は、以上です。

皆様から何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日は長い時間ありがとうございました。

閉会時刻 14時32分

議事録署名人

議長 濱岡 重夫

議事録署名人 木村 訓章

議事録署名人 大原 泰